

請願事項

- 難病法第4条に基づく基本方針の早期実現、研究の促進、治療法の開発、指定難病対象疾患の拡大および周知を進めてください。
- 長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患患者の医療費負担の軽減を図るために、長期療養給付制度の導入と高額療養費制度のさらなる見直しを検討してください。
- 難病や長期慢性疾患をもつ子どもたちや家族への支援、成人期対策の充実を図ってください。
- 全国どこに住んでいてもわが国が進んだ医療を受けることができるよう、地域医療と専門医療の連携と充実を図るとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足による地域医療の格差の解消を急いでください。
- 「全国難病センター」(仮称)の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を充実させてください。

									氏名
都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県	住所 (姓名・住所は自書でお願いします。「/」とは書かないで下さい。)
▶ (切り離してお届け下さい)									
									募金

募金は国会に署名を届けるための活動費用として使わせていただきます。ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いについて

署名用紙に記入いただいた住所、氏名などの情報は、国会請願署名を提出する以外の目的では使用することはありません。

医療・福祉・介護・年金等、総合的対策の実現に向けた国会請願署名にご協力下さい

請願の内容

1 難病法基本方針の早期実現に向けた総合的な対策を進めてください

難病法の制定は、総合的対策に向けての新たなスタートに過ぎません。難病法第4条に基づく基本方針の早期実現、研究の促進、治療法の開発、指定難病対象疾患の拡大および周知を進めてください。

2 医療費の負担軽減、高額療養費制度のさらなる見直しを

医学の進歩により安全で有効な治療法が開発されつつある一方で、高額な薬代や治療技術は患者を経済的に苦しめ、負担しきれずに治療をあきらめざるをえないケースも出ています。長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患患者の医療費負担の軽減を図るために、長期療養給付制度の導入と高額療養費制度のさらなる見直しを検討してください。

3 難病や長期慢性疾患をもつ子どもたちや家族への支援、成人期対策の充実を

先天性や小児期発症の疾患をもつ子どもたちの多くは、医学の進歩により治療を続けながら成人期を迎えるまでになりました。ところが、指定難病対象者以外は、成人期以降の医療費助成などの社会的支援策はありません（トランジション問題）。難病や長期慢性疾患をもつ子どもたちや家族への支援、成人期対策の充実を図ってください。

4 医師・看護師・専門スタッフの不足、地域医療、専門医療の地域格差の解消を

全国どこに住んでいてもわが国が進んだ医療を受けることができるよう、地域医療と専門医療の連携と充実を図るとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足による地域医療の格差の解消を急いでください。

5 都道府県難病相談支援センターの充実、「全国難病センター」(仮称)の設置を

都道府県難病相談支援センターの充実と連携を図り、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知を行うために、「全国難病センター」(仮称)の設置を図ってください。

請願項目を実現させるための活動への募金にご協力を。

いただいた募金は、請願署名を国会に届けるために必要な費用、請願項目実現のための患者会活動への支援金として大切に使わせていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。